

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	平成 28 年度第 1 回懇話会
開 催 日 時	平成 28 年 7 月 27 日（水） 14：00～15：40
開 催 場 所	一宮市役所 本庁舎 6階 特別会議室
出席委員氏名	佐々木委員、大津委員、渋谷委員、豊嶋委員、丹羽(明)委員、野村委員、久保委員、岡西委員、森委員、石田委員 計 10 名
欠席委員氏名	伊藤委員、日置委員、丹羽（恵）委員、足立委員、玉腰委員 計 5 名
出席した市職員	事務局 企画部長、企画部次長、企画政策課長、同専任課長、同課長補佐、同主査、保育課専任課長、子育て支援課長、同主査、学校教育課指導主事、生涯学習課専任課長、働く婦人の家館長、健康づくり課主査 計 13 名
会 議 事 項	1. あいさつ 2. 議題 第 2 次一宮市男女共同参画計画推進状況（27 年度実施状況報告） 男女共同参画社会づくり作品募集の審査について 女性活躍推進法の今後の対応について
会 議 内 容	
事務局（課長）	（資料の確認）
佐々木会長 事務局（部長）	<u>あいさつ</u>
事務局（課長）	<p>新しく委員になられた方をご紹介します。前回 3 月 25 日開催の懇話会以降に所属が変更になりました方や新しく委員になりました方を紹介させていただきます。</p> <p>ナンバー 1、佐々木会長ですが、平成 28 年 3 月 31 日で修文大学学長を退職されまして、4 月以降は修文大学名誉教授とられましたのでご報告させていただきます。また、今回、新しく委員になられた方は、ナンバー 3、一宮市議会企画総務委員長の大津純様、ナンバー 6、一宮公共職業安定所所長豊嶋吉武様、ナンバー 10、小中学校 PTA 連絡協議会副会長足立洋一様、ナンバー 12、いちい信用金庫人事部玉腰和也様、以上 4 名の方で、それぞれの就任日は名簿欄外に記載のとおりです。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次第の議題に移らせていただきます。</p> <p>ここからの進行は、佐々木会長にお願いいたしますので、よろしくお願ひします。</p>

佐々木会長	<p>それでは、議題 第2次一宮市男女共同参画計画推進状況（平成27年度実施状況報告）に入らせていただきます。事務局から説明してもらいますが、基本目標が6つありますので、分けて進行させていただきます。事務局の説明の後、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、基本目標1について事務局より説明願います。</p>
事務局（課長補佐）	<p><平成27年度実施状況について資料に基づき説明（目標1）></p>
佐々木会長	<p>事務局から基本目標1について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。</p>
丹羽（明）委員	<p>事業番号12131「中学生保育園訪問」ですが、新規事業とのことですが、一宮市独自のものなのでしょうか。家庭科の授業の「保育」という項目の中で行うものがありますが、それとは別に一宮市としてこういうことを進めているということでしょうか。</p>
学校教育課	<p>一宮市独自というものではなく、カリキュラムの中の一環で行っているものです。</p>
豊嶋委員	<p>「市民の感じる男女の地位の平等感」ですが、年々平等だという方が増えているのかなと思っていましたが、年々減っている傾向があるのですが、どのように分析されていますか。それと、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合は、愛知県特に西三河地域は自動車産業が活発ですのでこういう考え方は非常に高い地域だと思います。それに比べて、一宮市ではかなり緩和されていますが、何か取組を行っているのであればお聞かせいただきたい。</p>
事務局（課長）	<p>最初の「男女の地位の平等感」についてですが、なかなか好転しないというのが大きな課題として認識しております。中間見直しの中でも就労の場など平等感がないという割合が高かったものですから、そういったものを中心に啓発活動をしてきたわけです。結果としてあまり良い数字ではなかったのが今後引き続き啓発活動に力を入れていかなければならないと考えております。それと、『「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合』ですが、考え方が良いとか悪いということではなくて、固定観念で決め付けることなく、それぞれ個性と能力を生かせる社会をつくるという意味で、ワーク・ライフ・バランスなどの啓発活動をしてきたことが一定の成果を生み出したのではないかと考えております。</p>

<p>豊嶋委員</p>	<p>『「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合』が減ってきているというのは、最近ハローワークでも、パートで就労される方もずいぶん増えてきておりました、経済的に厳しくなっているのかなあと感じております。従って、妻が家庭を守るべきというのは厳しいのではないかと思います。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>いろんな外的要因といいますか、例えば女性の社会進出については、女性活躍推進法などが起因しているのではないかと考えております。趣旨としては、男女にかかわらずそれぞれが選択できる社会をつかっていくことですので、啓発活動についてはその方向で進めていくべきだと考えております。「男女の地位の平等感」については、地道にやっていくしかないと感じておりますので、今年度以降も引き続き努力してまいりたいと考えております。</p>
<p>洪谷委員</p>	<p>事業番号11111「男女共同参画情報紙の発行」で147,500部を全戸配布されたということですが、何か反響はありましたか。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>直接的には聞いておりませんが、元々が情報紙「いーぶん」の認知度が低く、全戸回覧では、若い夫婦が見ないなど様々な弊害があり、年に1回は全戸配布にして、みんなの手元に残るような形にしていこうと考えたものでございます。また、子育て世帯については特に読んでもらいたいという思いがあって保育園児全員に配付という形をとらせていただきました。どういう反響かはアンケートで認知度が上がればそれなりに成果はあったというふうに考えているところであります。</p>
<p>洪谷委員</p>	<p>アンケートをとる機会がありましたら是非聴いていただきたいと思います。全戸配布しているということをアンケートで聞いていただくと、アンケートされる方が今まで気が付かなくても、次は読もうと思われるかもしれないので、是非繰り返しでの取組をお願いしたいと思います。</p>
<p>岡西委員</p>	<p>「いーぶん」をつくっている者として言わせていただきます。私の周りでは、「今日全戸配布で来たよ」と言ってくれる人がたくさんいて、今まで回覧で来ていたことも知らないで、全戸配布で初めて知ったという人もいたので、これからは回覧でも見てくれる人も増えてくれるのではないかと期待をしています。男女共同参画の内容であったり、社会全体の動きなどを、今後も「いーぶん」で発信していきたいと思</p>

	<p>います。女性が社会に進出していくことに関しては、社会全体が動いているというのを個人がどうとらえるかということだと思います。例えば、「都知事に女性が1番先に出馬したよ」「アメリカはもしかしたら女性の大統領が出るかもしれないよ」とこの社会の動きこそがすぐ後押しをしていくと思うと、「私だってやってみよう」という人がもっと増えてくると思います。子育ての大切さを改めて理解しながら、例えば待機児童の解消とか保育園の受け入れとか、女性が働きやすい社会に向かっていろんな形で社会が意識を変えていかなければならないなとつくづく思います。その一部を「いーぶん」が担えたらなあと思います。</p>
事務局（課長補佐）	<p>＜平成27年度実施状況について資料に基づき説明（目標2）＞</p>
森委員	<p>21212「出前講座」についてですが、出前講座の要請はなかったが、他講座の一部にミニ出前講座を行いましたとありますが、どんなミニ講座を行ったのですか。</p>
事務局（課長補佐）	<p>生涯学習課の講座（フレッシュママ交流会）の一部で、男女共同参画の内容のミニ講座を行いました。小さな子供さんのいるお母さんを対象にしているため、内容としてはわかりやすい内容にしました。例えば、昔は男の子のランドセルの色といえば黒で、女の子のランドセルは赤と決まっていたのですが、最近では、いろんな色のランドセルがあり、自分の好きな色が選べる時代になりました。このように「男だから黒、女だから赤と決めつけるのではなく、性別にかかわらず選択できることが重要です」というような内容で行いました。</p>
豊嶋委員	<p>「審議会等委員への女性登用率」や「市職員における女性管理職の割合」について、非常に高い数字になっていますが、審議会などでは、これまでずっとやってきた方を交代する時期があると思いますし、職員についても若い時から人材育成をしておかないとなかなかここまでは伸びないのではないかと思うのですが、非常に活発にやられているなという印象を持ちました。</p>
渋谷委員	<p>「町会長の女性比率」が高いのは、なかなか素晴らしいですね。先日、瑞浪市に行く機会があり、瑞浪市では女性が町会長になかなかないということで、どうしたらいいのでしょうかということをおっしゃっていたので、何かお知恵があれば瑞浪市にお伝えしたいと思いました。</p>
事務局（課長）	<p>正直言いまして、どうしてここまで上がったのかまだ分析できてい</p>

岡西委員	<p>ないのですが、昨年度までは低い数字だったので、例えば、「男女がともにイキイキと働くことができる活動できる自慢の取組募集」の中で、企業だけではなくて、町会長など地域社会へも周知啓発活動を行ってきました。それでこうなったというわけではないと思いますが、この傾向が続くよう引き続き取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>私たちの町内では町会長もいて、女性部長もいるのですが、実際には女性部長の方がよく動いている面もあり、知っている部分もありますので、困ったときには彼女に聞いたほうがわかるということもあります。この数字には表れませんが、地域での女性の活躍は素晴らしいと思いますので、この数字に隠れているところをもっと見ていただきたいと思います。</p>
野村委員	<p>女性の力なくしてはまわっていきませんし、私の町内では町会長は2年交代で各家を回ります。ですから、共働きでもなんでも町会長が回ってきます。そうすると、ご主人が働いていても、奥さんがパートに行っている町会長なんです。大抵会議には奥さんが出てきます。地域では女性の力のほうが強いと思います。</p>
渋谷委員	<p>いま話を聴きますと、基本目標1の「平等感」があまりあがってこないという話がありましたが、地域では女性が力を発揮しているが、数字上は低いというときに、(数字の裏に隠れている部分があるため)平等感は低いと感じるかもしれないですね。</p>
岡西委員	<p>男の人を立てなきゃいけないという意識がどこかにあると思いますので、男性が表に出ているのは、女性が出させてあげてるところもあると思います。</p>
渋谷委員	<p>事業番号21221「公共調達における男女共同参画に関する評価項目の導入」についてですが、ファミリーフレンドリー企業として登録がある場合は、評価加算の対象としているということですが、現在は「くるみん」であったり、女性活躍推進法の「えるぼし」であったり、いま指標がいくつも出てきていますので、そういうものも含めて、何か検討される予定はありますでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>ファミリーフレンドリー企業は、県が主催で取り組んでいるものでありまして、男女共同参画だけではなくて、広く社会貢献という形でのインセンティブをという取組もありますので、そういったものを整理しながら何が出来るかということは今後検討課題として考えている</p>

	<p>ところでございます。</p>
<p>渋谷委員</p>	<p>女性活躍推進法で「えるぼし」というのができましたので、是非男女共同参画で取り上げてもらいたいと思います。</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p><平成 27 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 3）></p>
<p>佐々木会長</p>	<p>事業番号 3 1 2 1 6 「ボランティア活動事業への補助金交付」の中の「ボランティア登録者数」が急激に減っていますが、何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>「ボランティア登録者数」につきましては、累積人数で把握してきたものを、実数に切り替えたということで、この部分につきましてはカウントの仕方を変えたということです。これを前のベースで計算できないかということで担当に確認しましたが難しいということでした。前との比較ができなくなってしまったのですが、単純に減ったということではありません。今後はこの数字がベースに増えたか減ったかということ判断していかざるをえないと考えております。</p>
<p>豊嶋委員</p>	<p>いまの数値の取り方を変えられたというのは、何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p>この数字は社会福祉協議会のほうで計上しております。これまでは過去に一度でもボランティアの登録のある方の人数を報告していましたが、実態とかけ離れているため、平成 27 年度からは 1 年間に実際活動のあった実数で計上すると聞いております。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>実態を確認するには、こちらのほうが適当と判断したのではないかと思います。</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p><平成 27 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 4）></p>
<p>丹羽（明）委員</p>	<p>事業番号 4 2 2 1 0 「障害児保育」ですが、61 園で実施していて、3,138 人というのは延べの数字ですね。その子供たちは、毎日保育園に来ていますよね。</p>
<p>保育課</p>	<p>今手元に個々の園児の通園状況についての資料はございませんが、多くの子どもさんは平日は毎日のように通園をされていると思います。</p>

丹羽（明）委員	<p>保育園に障害児として通園している子どもさんが何人かというのは把握していますか。</p>
保育課	<p>平成 27 年 4 月 1 日現在入園していた児童数は 259 人でした。資料の現状値でございますが、月単位の数字になりますので、お一人の方が 1 年間利用すれば 12 とカウントされるということになります。「延長保育」「休日保育」「一時保育」については、1 回あたりの延べ人数でございますのでよろしくお願いします。</p>
豊嶋委員	<p>事業番号 4 2 2 2 8 「一時保育」ですが、名古屋駅前にマザーズハローワークというのがあります。その利用者から仕事探しするのに子どもをあずかってくれるところが名古屋市にはあるが近郊の地域には少ないと言われます。特に駅前に一時保育をしてもらえるところがあると、動きやすいとの意見もありますが、17 園というのは、駅前だとか、公共交通機関の場所の近くにあるのでしょうか。</p>
保育課	<p>一時保育実施園で市内の中心部では、音羽に押場保育園があります。バス路線が確保されているところでは、富士保育園がございます。旧尾西方面では、バス路線沿いには起保育園、それから、尾西線沿いでは開明保育園でも一時保育を実施しております。また、尾張一宮駅前ビルの中にも子育て支援センターがございますので、ここでも子どもの一時あずかりを実施しております。</p>
事務局（課長補佐）	<p><平成 27 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 5）></p>
佐々木会長	<p>事業番号 5 2 1 3 3 「老人クラブ事業補助金等の交付」の中のクラブ加入率ですが、男 27.9%、女 27.2%となっていますが、これは他市と比べると高いのですか。</p>
事務局（課長補佐）	<p>手元に資料がございませんので、また後日回答させていただきます。</p>
事務局（課長補佐）	<p><平成 27 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 6）></p>
渋谷委員	<p>事業番号 6 3 2 1 2 「支援のワンストップ化推進」ですが、マイナンバーが発行されまして、国の男女共同参画局からマイナンバーのことでDVの被害者にどのように伝えるか問題になっていますが、支援のワンストップ化の中に、マイナンバーの問題などは取り上げなくてもよろしいでしょうか。あるいは、すでに別のところで取り上げてい</p>

	<p>るのでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>支援のワンストップ化については、市の方でDV被害の相談があったという証明を交付するというごさいます。それを使っていたと、ここにあげている12の事業では過去の実績としてそれぞれの窓口でDVの被害を受けたことを説明しなくても手続きができるという事業になっております。マイナンバーの受取等については、支援のワンストップ化とは別の内容になっておりますので、国等の通知に基づいて、住所を隠して避難している方の所へ届くように担当課が適切に対応しているものと思います。</p>
森委員	<p>同じく「支援のワンストップ化」についてですが、⑫の年金保険料減免のところで社会保険事務所となっておりますが、現在は社会保険事務所はありませんので、年金事務所に訂正しておいてください。</p>
子育て支援課	<p>承知しました。</p>
石田委員	<p>「市民が感じる男女の地位の平等感」ですが、3,000人にアンケートを行ったということですが、世代別の割合は出されているでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>そこまでの詳細なクロス集計はしておりません。</p>
佐々木会長	<p>ありがとうございました。これで議題については、すべて終了しました。</p> <p>それでは、その他①男女共同参画社会づくり「標語・川柳」入賞作品の審査について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（課長補佐）	<p><その他①男女共同参画社会づくり「標語・川柳」入賞作品の審査について、資料3に基づき説明）></p> <p>第2次一宮市男女共同参画計画（後期計画）からの新たな事業として、男女共同参画に関する作品募集を現在行っております。8月31日まで作品を受け付けまして、9月から10月にかけて審査をし、その後、表彰式をする予定でございます。</p> <p>ここで懇話会委員の皆様にごさお願いなのですが、審査につきましては、昨年同様懇話会委員の皆様にごさお願いしたいと考えております。</p> <p>事務局の予定では、昨年度まで3月に開催しておりました新年度の事業計画の審議を、新年度予算に対応できるよう10月に早めて開催を</p>

<p>佐々木会長</p>	<p>予定しております。その懇話会の中で、「標語・川柳」の審査をしていただき、優秀作品を最終決定したいと考えております。 委員の皆様にお諮りいただきたいと思っております。</p> <p>事務局から、作品募集の審査について依頼がありましたが、委員の皆様、審査員をお引き受けするということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜了解＞</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>この懇話会で審査をお引き受けするということでお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">＜了承＞</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p>ありがとうございました。審査につきましては、別途ご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>具体的な審査方法はようになりますか。</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p style="text-align: center;">＜「標語・川柳」入賞作品の審査方法について説明＞</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>それでは、最後にその他②女性活躍推進法の今後の対応について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p style="text-align: center;">＜その他②女性活躍推進法の概要と今後の対応について、資料４に基づき説明＞</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>事務局から女性活躍推進法の概要等について説明がありました。国や県の基本方針を鑑みながら、対応していただきたいと思ひます。 それでは、私の司会での進行は以上とさせていただきます。それでは、事務局へお返しします。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>最後に１点確認させていただきます。資料２の「不妊治療費補助金事業」についてですが、平成２７年度実施事業につきまして、地方創生の先行型として国の方から交付金をもらっておりまして、国の方へ成果として報告しなければなりません。この事業につきまして、引き続き実施していくべきかどうかということを外務機関でご審議いただいて、それでご判断いただいたということをお返答していただければならないのですが、引き続き実施ということによろしいでしょうか。</p>

(異議なし)

それではそのように報告させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

改めまして、本日は、長時間のご審議ありがとうございました。本日、「老人クラブの加入率」(資料1)の他市との比較など一部回答出来なかったものにつきましては、議事録を配布させていただく際に、ご回答申し上げたいと考えております。また、「男女の地位の世代別の平等感の割合」(資料2)につきましても、できる限り分析をしてご報告させていただいて、次の議論につなげてまいりたいと考えております。本日いただいたご意見につきましては、今後の事業の参考とさせていただきますたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の懇話会は、10月を予定しておりますが、先ほどご依頼しました作品募集の審査とあわせて開催する予定ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、これにて閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

会議終了 (15:40)